

【別紙2】

滋賀県立琵琶湖漕艇場
利用料金表（仮設艇庫）

(1) 施設使用料

区 分		使用者	単 位	料 金		備 考
				県内	県外	
艇 庫	4人漕ぎ	学生・生徒	1 艇 1 日	240	360	
		その他の者		320	480	
	2人漕ぎ	学生・生徒	1 艇 1 日	200	300	
		その他の者		280	420	
1人漕ぎ	学生・生徒	1 艇 1 日	170	255		
	その他の者		200	300		
オ ー ル パ ド ル		学生・生徒	1 本 1 日	50	75	
		その他の者		60	90	
艇	4人漕ぎ	4X+ 学生・生徒	1 艇 2 時間	1,290	1,935	
		4+ その他の者		1,485	2,227	
	KF	学生・生徒		1,100	1,600	
		その他の者		1,300	1,900	
	2人漕ぎ	2X 学生・生徒		870	1,305	
		その他の者		1,290	1,935	
	その他の艇	学生・生徒		580	870	
		その他の者		860	1,290	
	1人漕ぎ	1X 学生・生徒		690	1,035	
		その他の者		870	1,305	
その他の艇	学生・生徒	460	690			
	その他の者	580	870			
審 判 艇				3,440	5,160	燃料については使用者の負担とする
オ ー ル パ ド ル 使 用 料		学生・生徒	1 本 2 時間	320	480	
		その他の者		460	690	
ス タ ー ト 台			4 時 間	3,960	5,940	
会 議 室			8:30～12:30	730	1,095	8:30以前1時間につき 県内200円 県外 300円
			13:00～17:00	940	1,410	12:30～13:00 県内300円 県外 400円
			17:30～21:00	1,110	1,665	17:00～17:30・21:00以降1時間につき 県内400円 県外500円

(2) 付帯設備使用料 別に定める。

- ※ 1) 学生・生徒とは、大学・高等学校の学生・生徒もしくはこれに準ずる者。
 2) 会議室の使用時間がこの表の使用時間を超える場合は備考欄の金額が追加となる。(1時間未満は1時間とする。) ただし、この表の使用時間の区分にわたって引き続き使用する場合を除く。